

★みんなで大切にしよう

子どもの権利

子ども政策調整係 / 5階
☎(3228)5605 FAX(3228)5679

全ての子どもは幸せに生きる権利を持っています。区は、「中野区子どもの権利に関する条例」を4月に制定。子どもにやさしいまちを実現するため、子どもの権利を理解して日常生活に生かしましょう。

子ども

自分の思いを自由に伝えていいんだよ

かわいいワンピース
買いに行こうよ

ありがとう。でも私ね、
動きやすいズボンの方が
好きなんだ



おとな
大人は

子どもにとって一番いいことを考えよう

大人は、あなたにとって何が一番いいことなのかを考えます。あなたの「こうしたい」という気持ちを伝えて、大人と一緒にどうしていくのかを話し合しましょう。

子どもに関することを決める時に、子どもにとって最も良いことは何かを判断します。子どもの声に耳を傾けるのは、わがままを聞くということではありません。

子どもの意見を実現できない場合は、一度意見を受け止めましょう。その上で、できない理由を伝えるなど、子どもへの丁寧な説明や十分な対話を。



歯磨き、
したくないの



どうして嫌なのかな？
虫歯になつたらどんなことが困るか、
一緒に考えてみようか

子どもの権利とは ～四つの基本理念～

- ★命が守られ、心身と尊厳が傷つけられることなく、愛情と理解を持って育まれる
- ★意見や考え、思いを表明でき、その意見等が尊重される
- ★最善の利益が優先して考慮される
- ★一人ひとりの個性が尊重され、誰一人取り残されることなく権利が保障される



子どもの権利は、心も体も健康で、自分らしく育つためにあるもの。みんな生まれた時から持っています。

中野区では、全ての子どもが幸せに生きていけるように、子どもの権利を大切にするための約束を作りました。



いつでもどこでも「自分はこうしたい」「本当はこんなことを考えているんだ」と言っているの。周りの人は、あなたの思っていることを大事にします。

子どもの考えを受け止め、尊重します。子ども自身に関わることに、大人は尊重した結果を子どもに伝えるよう努めます。



子どもの意見
から実現

全区立中学校で 女子もスラックス標準服を選ぶように

当時、小学校6年生の女子児童が声を上げたことがきっかけ。原則スラックスは男子用、スカートは女子用でしたが、性別に関わらず選ぶようになりました。

みなさんの意見を基に条例の内容を検討しました

区は、条例の内容を検討するための審議会を設置。また、タウンミーティングやアンケートの他、出前講座や意見交換会などで子どもたちから直接意見を聞きました。



条例の全文はこちら



中野区子どもの権利擁護推進審議会委員
相川さん(松が丘在住)

いろいろな声を聞きました

条例を作るに当たって、児童館や中学校、高校などさまざまな場所で意見を聞きました。中野区には外国籍の子どもも多くいるので、中野区国際交流協会(ANIC)で子どもたちから話を聞いたのは良かったです。

区民の方からは「条例を作るだけでは駄目」という意見が多く寄せられました。「条例ができて終わり」ではなく、これを守るためにどうしたら良いのかを、これからみんなで考え、実践し続けなければならないと思います。

条例の中で特に思い入れがあるのは「失敗する権利」。失敗から学べることはたくさんあります。「子どもは恐れずにどんどん挑戦してみよう。大人はそれを見守ろう」というメッセージを込めました。

権利を守られた子が権利を守る人に

検討の過程で、意識して子どもの話を聞くようになりました。本人がどう思っているのかを話しやすいように、できるだけ親の考えは最初に伝えないことを心掛けています。なかなか難しいですが、子どもの思いに正誤はないので、まずは受け止めてあげたいです。

実は、この条例の内容の大部分は、大人にも当てはまります。権利を尊重されて育った子は、他の人の権利も自然と尊重するようになるのではないのでしょうか。そんな子どもが増えて大人になり、この理念が広がっていくとすてきなと思います。

子どもたちには、生活の中で「何かおかしいな、変だな」と感じたら、この条例を思い出してほしいです。自分の違和感を口にしてもいいんだと、きつと力をもらえることでしょ。

子どもたちからはこんな声

- ★子どもの権利が守られるためには、まずは子どもの権利を私たちが知ることが大切だと思う。学校の授業で教えた方がよい。(小学生)
- ★相手や周りに気を遣ってしまい、意見を言えていない友達も多くいる。(中学生)
- ★(「どうしたら権利を守るか」という質問に対して)みんな同じ「人」であることを理解する。人種によって優劣はないという考え方を持たせる。(高校生)



1. 子ども向け意見交換会(若宮児童館)
2. ANICでの意見聴取
3. 宝仙学園高等学校での出前授業



困ったなと思ったら相談してね

子ども・若者支援センターの総合相談窓口
☎(5937)3257

場所 中央1-41-2みらいステップなかの内
時間 平日午前8時30分～午後5時

☆子どもの権利についての相談窓口が9月ごろにできる予定。でき次第、区HPなどでお知らせします

